

令和元年第2回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年6月12日(水) 午前9時30分から10時13分まで

2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室

3. 出席委員 (18人)

会長 岩井 壽美雄 君	会長職務代理者 大沢 トモ子 君
3番 時田 宏 君	4番 川崎 良巳 君
5番 佐々木 一 榮 君	6番 高村 國昭 君
7番 中里 光明 君	8番 竹原 誠 君
9番 佐々木 喜克 君	10番 鈴木 幸雄 君
11番 三浦 弘文 君	12番 豊川 敏雄 君
13番 鳥谷部 甚一郎 君	14番 北村 勉 君
15番 柏田 雅俊 君	16番 [欠員]
17番 鳥谷部 孝雄 君	18番 三浦 房雄 君
19番 中川原 隆雄 君	

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 業務報告

第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

第4 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

議案第7号 農業委員会事務の実施状況等の公表について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	舩 沢 実 君
事務局次長	赤 坂 和 浩 君
総務班長	黒 沢 満 尋 君
主 幹	川 村 悦 子 君

7. 会議の概要

会 長 (岩井) ただ今から令和元年第2回総会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところ御参集くださりまして厚くお礼申し上げます。

げます。

本日の総会の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

事務局（舩沢） 本日は全員出席しておりますので、総会は成立しております。

それでは、会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、議事の進行をお願いいたします。

議長（岩井） これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行ないます。

会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩井） それでは、5番佐々木一榮委員と11番三浦弘文委員をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局の赤坂和浩次長を指名いたします。

議長（岩井） それでは、日程第2、業務報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局（赤坂） [業務報告の朗読及び説明]

議長（岩井） [業務報告の補足説明]

議長（岩井） ただ今の報告について、発言のある方は挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

議長（岩井） よろしいですか。それでは、以上で日程第2の業務報告を終わります。

議長（岩井） 次に日程第3、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局（川村） 今月の農地法第18条第6項の規定による通知書の受理は3件です。総会資料の1ページから2ページ、参考資料は1ページから12ページです。

1番の農地の所在は、大字倉石中市字上平の畑2筆、大字倉石又重字前田内沢の畑4筆、面積は、合計●●㎡です。賃借人が農業経営規模縮小のため、解約するものです。

2番の農地の所在は、大字倉石中市字寺久保●●、畑●●㎡、大字倉石又重字中崎●●畑の内●●㎡、合計面積は●●㎡です。賃借人は、飼料用作物を作付けするために借り受けしましたが、収量が上がらなかったため解約するものです。

3番の所在は、大字倉石又重字中崎●●、畑●●㎡です。別の畑を借りるため一度解約し、面積を減らして再度借りる予定です。残りの部分は別の農家が借りる予定になっているそうです。

以上です。

議長（岩井） ただいまの報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

議長（岩井） よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

議長（岩井） ここで農地調査会、今月の担当調査委員は、7番中里光明委員と14番北村勉委員です。
調査委員席にご着席ください。

（調査委員着席）

議長（岩井） 次に日程第3、議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局（川村） 今月の農地法第3条の規定による許可申請は1議案2件です。総会資料の3ページから4ページ、参考資料は13ページから26ページです。

1番は、売買による所有権移転に関する件、2番は、使用貸借に関する件です。

1番、農地の所在は字上新井田●●、畑●●㎡、譲渡人●●五戸町●●、譲受人●●八戸市●●です。

2番、農地の所在は大字浅水字小田沢1筆、字角掛1筆、字上豊川沢9筆、字幸神2筆、字豊川窪7筆、字堀切沢1筆、合計で田んぼ9筆で●●㎡、畑12筆で●●㎡、計●●㎡です。

譲渡人は●●五戸町●●、譲受人は●●住所は●●です。

使用貸借期間は許可の日から20年です。

以上です。

議長（岩井） ただ今の説明に関連して、調査委員を代表して中里光明委員から調査結果の報告をお願いいたします。

中里光明調査委員 農地法第3条の許可申請に係る現地調査の結果を報告いたします。

議案書の3ページ議案第5号の1番と参考資料の13ページをご覧ください。

6月5日に、岩井会長と北村勉委員及び事務局職員3名で現地調査を行いました。

1番は、譲渡人と譲受人は畑が隣であり、譲渡人は後継者もなく今後管理ができないため、譲渡人へ所有する畑を売買するものがあります。譲受人は野菜や果樹などを栽培するそうです。

2番は、譲渡人はこれまでも経営移譲していましたが、家庭の事情により、譲受人である娘へ経営移譲のやり直しをするものです。譲受人は従来どおり農業経営を続け、引き続き耕作するそうです。以上です。

議長（岩井） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

17番（鳥谷部） 2番についてお聞きしたいのですが、貸借は期限があるのですか。20年となっていますが、最高とかあるのですか。

事務局（川村） 農業者年金の経営移譲に関しては、3条で10年以上の貸借となっております。そのため●●さんへお話ししたところ、自分は家族と共にまだ協力もできるので20年でもよいということで、20年の貸借期間の申請がありました。
農業者年金の10年以上ということです。

17番（鳥谷部） 貸借の期間が10年以上ということだが、30年でも40年でもいいのですか。

事務局（川村） はい、使用貸借の場合は10年以上です。

17番（鳥谷部） はい、わかりました。

事務局（川村） 先ほどの売買価格を漏らしておりました。すみませんでした。
1番の売買価格は●●円、10aあたり●●円となります。
以上です。

19番（中川原） 今の案件には直接関係はないのですが、御了承を得て質問させていただきたいと思います。

●●さんは使用貸借で、12月と記憶していましたが五戸台地の関係で売買ということで所有権移転の許可申請がされた経過がございます。その後、買う方の資金の関係でお支払いが出来ないで解約するという案件がございました。

その件についてわかりませんか。もしわかりましたら関連しますので。

事務局（赤坂） その案件につきましては、12月に1度解約してすぐにまた3月までに支払うということで、3月までに支払が終わり所有権移転も完了しています。一旦解約して、契約を仕直して3月までに支払うということで。

19番（中川原） 申請されたのですか。

事務局（赤坂） しています。その時に一緒に案件に上がっていました。

19番（中川原） 上がったのであればけっこうです。

議 長（岩井） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井） それでは採決いたします。

議案第 5 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議 長（岩井） 全員賛成ですので、議案第 5 号は原案のとおり決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

（休憩）

議 長（岩井） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第 6 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局（黒沢） 議案書の 5 ページ議案第 6 号をご覧ください。

五戸町長より令和元年 5 月 24 日付け、五農林第 85 号で農用地利用集積計画の決定を求められています。1 議案 10 件で合計面積は●●m²です。

1 番の農地の所在は、字蛭川村●●の田、面積は●●m²、新規で 3 年間の賃貸借となり、賃借料は年●●円となります。

2 番の農地の所在は大字豊間内字大沢前●●の田、面積は●●m²、再設定で 5 年間の賃貸借で、賃借料は年玄米●●kgとなります。

3 番の農地の所在は大字手倉橋字長久保●●の畑、面積は●●m²、5 年間の賃貸借で、賃借料は 10a あたり●●円となります。

4 番の農地の所在は大字倉石中市字栗ノ木の畑が 2 筆、面積は合計●●m²、5 年間の賃貸借で、賃借料は 10a あたり●●円となります。

5 番の農地の所在は大字倉石中市字寺久保●●の畑、面積は●●

m²、5年間の使用貸借となります。

6番、7-1、7-2番については、町有地の貸出しになります。

6番の農地の所在は大字倉石又重字前田内沢●●の畑、面積は●●m²、5年間の賃貸借で、賃借料は10aあたり●●円です。

7-1番の農地の所在は大字倉石又重上中崎●●の畑、面積は●●m²、3年間の賃貸借で、賃借料は年●●円です。

7-2番の農地の所在は大字倉石又重字中崎●●畑、面積は●●m²、9か月の賃貸借で来年3月までの期間となっておりますが、借受人は●●番の畑も借りており、その畑の更新が来年3月までとなっております。そのため更新期間を合わせるため3月までといたしました。来年の3月には●●番と●●番の2筆を更新することは、町の担当者から確認しております。

8-1番と8-2番は中間管理機構への貸出しになります。

8-1番の農地の所在は大字倉石石沢字大面●●の畑、面積は●●m²、10年間の賃貸借で、賃借料は10aあたり●●円となります。

8-2番の農地の所在は大字倉石中市字前田の田が2筆、面積は合計●●m²、10年間の賃貸借で、賃借料は10aあたり●●円となります。

以上の計画の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上です。

議長（岩井） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番（竹原） 6番と7-1番、7-2番は五戸町のもので、この賃借料は●●円だが、5ページの3番は●●円となっているが、これは作物の関係か面積の関係なのか。●●の畑としては高いなと思って。

事務局（黒沢） この方の作付け予定として、つくね芋となっております。

8番（竹原） 今まで●●円というのは中々聞いたことがないが、確かに面積は1箇所みたいだが、北村さんいいところなのか。

14番（北村） 場所的には平らな所です。

事務局（黒沢） 再設定となっております、以前にもこのようにしておりました。

議 長（岩井） よろしいでしょうか。それでは採決いたします。
議案第 6 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手
をお願いします。

（全員挙手）

議 長（岩井） 全員賛成ですので、議案第 6 号は原案のとおり決定いたしまし
た。

議 長（岩井） 次に、議案第 7 号「農業委員会事務の実施状況等の公表につ
いて」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局（赤坂） 〔業務報告の朗読及び説明〕

議 長（岩井） 説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井） それでは採決いたします。議案第 7 号について、賛成の方は
挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議 長（岩井） 全員賛成ですので、議案第 7 号は原案のとおり決定いたしま
した。

議 長（岩井） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。
これをもって、令和元年第 2 回五戸町農業委員会総会を閉会いたし
ます。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

令和元年6月12日

五戸町農業委員会総会議長

議事録署名委員

議事録署名委員